

八代市地域公共交通確保維持改善事業調査業務（仮称）について

【内容】

本市は平成22年10月にバス路線再編を実施しており、一度は大きく行政からの支援額が下がったところであるが、次第に支援額が増加している状況にある。また、バス等の公共交通が無い交通空白地域も存在するため、適正な交通体系を検証する必要性がある。

そこで、適正なバス路線、乗合タクシー等導入を検討するため利用実態及び意識調査、市全体の公共交通の基本計画となる地域公共交通総合連携計画の作成等の事業実施を検討中である。

本事業に係る財源は、国庫補助事業「地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通調査等事業）」を活用するため、現在国（九州運輸局熊本運輸支局）へ補助要望を申請中。

【事業主体】

八代市地域公共交通会議

【事業内容】

利用実態調査、住民ニーズ把握のための意識調査、地域公共交通総合連携計画の策定、協議会運営等。

【スケジュール（予定）】

■地域公共交通調査事業

H26年2月：要望調査

4月：補助事業内定通知

5月：補助金交付申請、委託事業者の選定準備

6月：交付決定→決定以降、事業開始

■平成26年度地域公共交通会議

第1回会議（4月）

- ・H26年度事業計画・予算案
- ・調査事業提案選考委員の選任

第2回会議（7月）

- ・調査事業の内容

第3回会議（12月～1月）

- ・調査結果中間報告（地域公共交通総合連携計画案の確認）

第4回会議（2月～3月）

- ・地域公共交通総合連携計画の策定

地域公共交通確保維持改善事業～生活交通サバイバル戦略～

25年度予算額 333億円
(対前年度比1.00)

地域公共交通確保維持事業

- ・ 存続が危機に瀕している生活交通のネットワークについて、地域のニーズを踏まえた最適な交通手段であるバス交通、デマンド交通、離島航路・航空路の確保維持のため、地域の多様な関係者による議論を経た地域の交通に関する計画等に基づき実施される取組みを支援

<効率運行(航)を前提に、事前に算定された収支差を補助。離島航路、離島航空路の島民割引運賃の取組等も補助。>

○都道府県を主体とした協議会の取組みを支援

： 地域をまたがる幹線バス交通ネットワーク、離島航路・離島航空路の確保・維持 等

○市町村を主体とした協議会の取組みを支援

： 幹線バス交通等幹線交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通等の確保・維持 等

○東日本大震災被災地域における幹線バス交通ネットワーク等の確保・維持の取組について、特例措置により支援(※)



地域公共交通バリア解消促進等事業

- ・ 個別のモードごとの支援から公共交通のバリアフリー化等を一体的に支援する制度

バリアフリー化

バス、タクシー、旅客船、
鉄道駅、旅客
ターミナルの
バリアフリー化
等を支援



利用環境の改善

バリアフリー化されたまちづくりの
一環として、LRT、BRT、ICカード
の導入等公共交通
の利用環境改善
を支援



地域鉄道の 安全性の向上

地域鉄道の安全性
向上に資する設備
整備等を支援

地域公共交通 調査等事業

- ・ 地域の公共交通の確保・維持・改善に資する調査支援
- ・ 地域ぐるみの利用促進に資する取組みを支援
- ・ 東日本大震災被災地域における地域内の生活交通の確保・維持のあり方について、特例措置により支援(※)

(※)東日本大震災の被災地域におけるバス交通等生活交通の確保・維持のため、復旧・復興対策に係る経費として、復興庁に計上される27億円を含む。

調査事業

補助対象

地域の公共交通の確保維持改善にかかる計画の策定調査等

補助対象者

上記の計画の策定を設置目的の一つとする多様な地域の関係者により構成される協議会(補助要綱第2条第1号に規定する協議会のほか、地域公共交通活性化・再生法に定める法定協議会、離島航路協議会等、既存の協議会を含む。)

補助対象経費

計画の策定に必要な経費 (協議会開催等の事務費、地域のデータの収集・分析の費用、住民・利用者アンケートの実施費用、専門家の招聘費用、モビリティマネジメントの実施等地域住民への啓発事業の費用、短期間の実証調査のための費用等。)

補助率

定額(2000万円以下)